

3月1日と2日に休日指定予定日が公表！？

さる3月1日、大阪台車検査車両所の掲示版に「平成29年4月分台検施行日について」なる掲示物が掲出されました。そして2日には、大阪交番検査車両所の掲示版に同様の掲示物が掲出されました。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	△	④	⑤	⑥	⑦	8
9	10	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
16	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	22
23	⑳	㉑	△	㉒	㉓	29
30						

この掲示物を見た台検、交検の社員をはじめ、その話を聞いた他職場の多数の社員から以下のような声が上がっています。

「これって、休日指定予定日じゃないの？」
 「休日指定予定日の公表は廃止じゃなかったの？」
 「ましてや10日じゃなくて1日と2日に公表したのは何故？」
 「なんで台検と交検職場だけなの？」 「なんで俺達の職場は公表しないの？」

台検の管理者は沈黙！ 交検の管理者は「休日」と回答！

この掲示物を見た台検の社員が管理者に「○は台検施行日で△は工程白紙日ということは、それ以外は何の日ですか？ 休日予定日ですか？」と問いましたが、管理者は沈黙でした。しかし、交検の管理者は社員からの同様な質問に対し「休日としていい」と答えたのです。

- * 会社は「休日指定予定日の公表の廃止」を撤回するべきです。
- * そして、早急に他の職場でも休日指定予定日を公表するべきです！
- * そして、労働者が請求する時季に年次有給休暇（年休）を与えるべきです！

**会社の法律違反を止めさせるために
 みんなで声を上げていきましょう！！**